

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 雇用・労働施策

(1) 公労使の積極的な連携・協力による雇用の安定化施策の強化について

- ①大阪版地域雇用戦略会議と位置づけた大阪雇用対策会議で雇用戦略・基本方針を策定し、関係機関が有機的連携をはかり、地域産業の振興と雇用の創出・確保に向けた雇用労働施策を強化すること。また、震災の影響でサプライチェーン寸断による代替生産が海外へシフトしないよう、大阪府のみならず関西広域連合や各団体（産官学金労）とも連携をはかり、意見交換を行うフレームワーク等（例：関西経済・雇用対策会議等）について検討すること。

（回答）

雇用労働施策の強化については、これまでも、大阪の雇用失業情勢を踏まえて、連合大阪もメンバーである大阪雇用対策会議を中心として、在阪の関係機関が連携しながら、オール大阪での雇用対策を推進してきたところです。

今後とも、関係機関の連携を密にしながら、産業施策とも一体となった人材育成など、雇用労働施策の充実にオール大阪で努めてまいります。

いわゆる空洞化への対応については、国内において核となる技術や高付加価値製品の開発をすすめていけるよう、関西広域連合や商工会・商工会議所、大学等の研究機関、金融機関等の各団体と連携しながら、経営・技術・資金等の各種支援を総合的に実施し、大阪企業の成長をサポートしております。

また、関西広域連合においては、その運営にあたって、広く住民等の意見を聴くために、広域連合協議会を設置し、関西の課題や将来像について協議を行うこととしております（第1回協議会平成23年9月24日）。

さらにこの度、国の指定を受けた「関西イノベーション国際戦略総合特区」を活用し、バイオや新エネルギーを中心とした高度な産業分野の拠点集積を図ってまいります。

今後とも、関係機関との連携を図りながら、産業の振興と雇用の創出・確保に努めてまいりますと存じます。

（回答部局課名）

商工労働部 商工労働総務課、雇用推進室 労政課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (1) 公労使の積極的な連携・協力による雇用の安定化施策の強化について

②雇用創出については、これまでの緊急経済対策や新成長戦略における雇用創出の基金事業に対する取り組み総括を行い、さらに介護・福祉分野の重点分野雇用創造事業は、一層の拡充をはかり、効果的な基金事業については継続できるよう積極的な予算措置を行うこと。

（回答）

雇用基金については、平成 23 年度見込みを含み 37,433 人の方に雇用機会を提供してまいりました。

平成 22 年度から実施してまいりました重点分野雇用創造事業については平成 24 年度まで延長され、引き続き今後成長が期待され雇用創出効果の高い事業を実施しております。特に平成 23 年度からは事業終了後の就職率 50%を目指して事業に取り組んでおります。

介護、福祉分野については、働きながら介護福祉士の資格を取得する事業を平成 24 年度まで実施いたします。なお、ヘルパー2級の資格を取得する事業については、府事業は 23 年度に終了いたしますが引き続き市町村で実施することとしております。

また、東日本大震災等の影響による失業者及び未就職卒業者に対する雇用機会を提供した上で地域のニーズに応じた人材育成を行う「震災等緊急雇用対応事業」が平成 25 年度まで実施されることになり、大阪府としてもこうした事業を積極的に活用してまいります。

こうした常用雇用に結びつく可能性の高い人材育成事業については、雇用基金事業のような期限付きの事業で実施するのではなく、経常的な事業として国において取組まれるよう要望してまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (1) 公労使の積極的な連携・協力による雇用の安定化施策の強化について

③大阪版労働力調査で明らかとなりつつある失業者の世帯主比率の上昇や求職期間の長期化等の様々な問題に対して、大阪労働局や求人側との連携強化をはかり、雇用のミスマッチ対策を早急に構築すること。

（回答）

大阪府では、雇用労働施策を効果的に推進していくためには、まず、大阪の雇用情勢がどのような状況になっているのかを詳細に把握することが重要であるとの認識から、平成 22・23 年度に大阪版労働力調査や企業・求職者等へのアンケート調査などを内容とする「大阪における雇用実態把握調査」を連合大阪もメンバーである大阪雇用対策会議の協力のもとに実施したところです。

調査結果からは、失業者の約半数が世帯主であることや失業期間が 1 年以上の者が約 4 割であること、また、企業で不足している職種と求職者が希望する職種にミスマッチがあることなど、様々な課題が判明しました。

こうした調査結果から見えてきた課題を踏まえるとともに、ハローワークの地方移管も念頭に置きながら、本年 2 月に策定した「大阪産業人材育成戦略」を軸に雇用労働施策を進めてまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

1 (1) 公労使の積極的な連携・協力による雇用の安定化施策の強化について

- ④出先機関改革のひとつであるハローワーク移管による一体的運営は、特区として推進を検討されているが、職業紹介等の取り組みが求人・求職者からみて効果的かつ効率的な運営となるよう関係機関と連携を密にし、ワンストップサービス等のキメの細かな支援体制を確立すること。また、一体的運営による従事者の身分や処遇の問題、さらに求人内容と実態との整合性における問題発生時の対応窓口の明確化など課題整理を進めること。

（回答）

大阪府は、国の「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」(H22.12.28閣議決定)に基づき、国から府に職業紹介等の権限を移譲し、地域密着・ワンストップ型の「大阪版ハローワーク」を展開する提案を平成23年3月に行いましたが、国においては、権限の委譲等を伴わず現行の枠内で実施可能な提案のみが検討対象となり、府をはじめ多くの都府県からの提案については検討が行われていません。

府としては、引き続き、国に対して、府提案の早期の検討開始を求めてまいります。

なお、昨年12月26日に、国の地域主権戦略会議において、東日本・西日本各1か所のハローワークを試行的に移管されているのと同じ状況をつくり、移管可能性の検証を行うハローワーク特区（仮称）の実施が決定され、全国知事会において、埼玉県及び佐賀県で実施することと決定されたところです。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労政課